

平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関の能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275床
急性期	4,374床
回復期	4,333床
慢性期	3,081床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等参画による奈良県在宅医療推進協議会を立ち上げるとともに、在宅医療、在宅医療に対応できる開業医の確保事業や在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等、奈良県、奈良県の在宅医療提供体制の確立を促進するための取組を実施する。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。また、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行う。

在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器を貸出する事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療に

における歯科医療との連携を図る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

【定量的な目標値】

- ・奈良県在宅医療推進会議 3回
- ・在宅医療ワーキング会議の実施 計1回×5二次医療圏
- ・在宅同行研修等の実施 月2名×12ヶ月
- ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 計2回×参加者300名
- ・訪問看護研修参加者数 180人/年
- ・訪問看護推進事業実施施設数 10施設/年
- ・歯科診療機器の貸出件数 500件
- ・周知啓発活動 60回
- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 H30年度に10,000件

(3) 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 9カ所(510床)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・看護職員の要請、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

- ・臨床研修協議会 産科病院数 9病院
- ・修学資金の累計貸与者数 187名
- ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数(地域枠6名、他11名)
- ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ
- ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%(3)
- ・手当支給者数 H29 のべ6,842人
- ・手当支給施設数 H29 のべ25機関
- ・新専門医制度における総合診療科の基幹施設 6施設
- ・糖尿病専門医協議会開催日数 2回
- ・糖尿病専門医育成医師数 2名
- ・ER 救急受入件数 976件

- ・事業実施病院数 28 病院／年
- ・看護職員継続研修 136 人／年
- ・看護師等養成所運営費補助事業実施施設数 6 校 7 施設
- ・ナースセンターのサテライト相談実施件数 65 回／年
- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設／年
- ・医療機関に対する勤務環境改善の個別支援等件数 50 件／年
- ・医療勤務環境改善の研修参加者数 100 人／年
- ・病院内保育所運営費補助事業実施病院数 22 病院／年
- ・小児 2 次輪番参加病院への補助対象となる医療機関数 14 機関
- ・小児救急医療に関する電話相談件数 23,100 件
- ・奈良 DMAT 研修 2 回
- ・災害医療研修会 1 回
- ・救急医療相談件数 15,000 件
- ・医療機関案内件数 45,000 件
- ・e-MATCH システム改修ワーキンググループ会議 2 回

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、29 年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を開催し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

(参入促進)

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- ・マッチングの機能強化
- ・職場体験
- ・地域への介護職の魅力発信
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- ・生活・介護支援サポーターの養成
- ・介護職員初任者研修資格取得支援
- ・福祉・介護の就職フェアの開催

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・潜在介護福祉士の再就業支援
- ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医養成
- ・認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・生活支援コーディネーターの養成
- ・地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- ・権利擁護人材の養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・早期離職防止のためのOJT支援
- ・雇用管理改善の取組のためのセミナー開催、相談支援
- ・介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・平成29年度は補助金の交付実績がなかったため、達成状況を確認できなかった。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・奈良県在宅医療推進会議 計1回
- ・各地区医師会代表在宅医全体会議開催 計4回
- ・在宅同行研修体制構築に向けた検討協議実施 計4回
- ・在宅医療に関するシンポジウム開催 計1回（参加170名）
- ・在宅医療に関する研修会実施 計2回（参加はそれぞれ58名、20名）
- ・訪問看護研修参加者数 117人／年
- ・訪問看護推進事業実施施設数 8施設／年
- ・歯科診療機器の貸出件数 331件
- ・周知啓発活動 80回
- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数 8,855件（H29年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 9カ所（510床）

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・臨床研修協議会 産科病院数 9病院
- ・修学資金の累計貸与者数 183名
- ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数（地域枠6名、他11名）
- ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ
- ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%
- ・手当支給者数 H29 のべ6,349人
- ・手当支給施設数 H29 のべ25機関
- ・新専門医制度における総合診療科の基幹施設 6施設
- ・糖尿病専門医協議会開催日数 2回
- ・糖尿病専門医育成医師数 0名
- ・ER 救急受入件数 837件
- ・事業実施病院数 28病院/年
- ・看護職員継続研修 203人
- ・看護師等養成所運営費補助事業実施施設数 6校7施設
- ・ナースセンターのサテライト相談実施件数 61回/年
- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設/年
- ・医療機関に対する勤務環境改善の個別支援等件数 58件/年
- ・医療勤務環境改善の研修参加者数 87人/年
- ・病院内保育所運営費補助事業実施病院数 21病院/年
- ・小児2次輪番参加病院への補助対象となる医療機関数 14機関
- ・小児救急医療に関する電話相談件数 22,545件
- ・奈良 DMAT 研修 3回
- ・訓練報告会 1回
- ・救急医療相談件数 14,391件
- ・医療機関案内件数 40,126件
- ・e-MATCHシステム改修ワーキンググループ会議 5回

(5) 介護従事者の確保に関する事業

(参入促進)

介護分野の有効求人倍率は依然として高い状況が続いており、職業として選ばれにくい状況にある。そのため、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな求職者への就労斡旋などを実施し、参入促進を図った。

- ・マッチング機能の強化 → 相談支援の専門員を配置 5名
- ・地域への介護の仕事の魅力発信 → 説明会参加者数 2,878人
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 → 職場体験
- ・生活・介護支援サポーターの養成 → 事業実施 3市
- ・介護職員初任者研修資格取得支援 → 受講者 179人
- ・福祉・介護の地域別就職フェアの開催 → 求人情報や資格取得情報等を提供

(資質の向上)

介護職員に対するキャリアアップやリーダー養成のための研修を実施。また、潜在的有資格者に対しては、再就労につなげるための研修を行った。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センター機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーター養成のための研修等を実施した。

- ・介護人材キャリアアップ研修の実施 → 研修修了者 2,362人
- ・潜在介護福祉士等の再就業支援 → セミナー参加者数 9人
- ・認知症初期集中支援チーム員研修 → 研修修了者 42人
- ・認知症地域支援推進員研修 → 研修修了者 46人
- ・認知症サポート医の養成 → 研修修了者 19人
- ・認知症介護、認知症介護指導者研修の実施 → 専門職研修修了者 256人
- ・生活支援コーディネーターの養成 → 基礎研修修了者 35人
フォローアップ研修修了者 26名
- ・地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
→ 地域包括支援センター及び市町村担当課新任職員に対する研修修了者 50人

(労働環境・処遇の改善)

介護職員の離職理由として、勤務環境や処遇の問題により離職することも多く、離職防止のため、介護職員と事業所双方への支援や働きやすい環境づくりの取組を行った。

- ・早期離職防止のためのOJT支援 → 就業継続相談
- ・雇用管理改善の取組のためのセミナー開催、相談支援 → 社労士等の派遣
- ・介護ロボットの導入・普及や労務改善研修等 → 7事業

2. 見解

地域における医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保について

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保について

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換事業	【総事業費】 10,038 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床） ・H28 病床機能報告（高度急性期 1,466 床、急性期 6,997 床、回復期 1,997 床、慢性期 3,194 床） 	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能転換 病床数 330 床（平成 29 ～令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	機能転換 病床数 46 床（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、補助金を活用して 1 病院が慢性期病床 46 床を介護医療院へ転換した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病床機能を転換し、その地域に必要な医療・介護の施設・設備の整備を行うことや、過剰な病床を削減することで、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病床転換にかかる施設・設備整備の補助、病床削減に伴う退職金の割増相当額や除却損に対する補填を行うことで、病床機能の転換や削減を促すことができる。</p>	
その他		